3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100－8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第三係　﨑村　崇範　電話03－3580－4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所にて交付する。
期間については、次のとおり
平成25年12月24日～平成26年１月30日
平日　９時30分～12時00分
13時00分～17時00分
⑶　証明書等の提出期限　平成26年１月31日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成26年２月13日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年２月14日13時15分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を指定期日までに提出しなければならない。提出された書類を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　この公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Onose Obligating Officer, Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power to be consumed at Registry Information Center, General Affairs Division, Civil Affairs Bureau, Ministry of Justice ; Contracted power 6,400kW ; Estimated annual consumption of 18,584,000kWh
⑷　Delivery period : From 1 April, 2014 through 31 March, 2015
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law. ⑤Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 13 February 2014
⑻　Contact point for the notice : Takanori Sakimura, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1—1—1 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo 100—8977 Japan. TEL 03—3580—4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月24日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　小野瀬　厚
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第272号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入物品及び数量　法務省浦安総合センターで使用する電気　契約電力900kW　年間予定使用電力量2,244,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日
⑸　供給場所　千葉県浦安市日の出２－１－16　法務省浦安総合センター
⑹　入札方法　入札金額は、当省が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する総価を入札書に記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付された資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100－8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第三係　﨑村　崇範　電話03－3580－4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所にて交付する。
期間については、次のとおり
平成25年12月24日～平成26年１月30日
平日　９時30分～12時00分
13時00分～17時00分
⑶　証明書等の提出期限　平成26年１月31日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成26年２月13日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年２月14日14時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を指定期日までに提出しなければならない。提出された書類を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。